

～ イベント等や公共施設の考え方について ～

1 基本的な考え方

- 「新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】」(裏面)に照らし、一定の要件のもと、徹底した対策を講じた上で、イベント等の実施又は公共施設を開館します。
- 市民の方々が主催するイベント・行事等についても、同様の対応をお願いします。

※チェックリストにある一定の要件について
対応が整わない場合は、原則中止又は延期などを含め慎重な対応が必要

2 適用期間： 令和2年5月16日(土)から適用

なお、休止していた公共施設については、徹底した感染予防対策を講じた上で、準備が整い次第、順次再開することとします。

※感染の広がり状況や国県の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。